

じる「社会的マトリックス」から分離することは難しいが、一般的には、社会解体の諸指標は、「ある社会体系における比較的な合意の欠如のかなり信頼しうる指示物」である。

こうしてエリオットとメリルによって主張された社会解体論は、それ以前に有力であった社会的不調整論にとって代り、モウラーに従えば、「第三の段階」に入ることになる。^⑧この解体論の系譜に連なるものとしては、まずブラウン、さらにはオグバーンとニムコフを経て、フェリスやブロックがあげられ、フェルプス、ニューメイヤー、ホートンとレスリーも、少なくとも有効なアプローチの一つとしてこれを評価している。^⑨また、ドイツにおいては、解体の概念は、ケーニヒとシェルスキイによって少なからぬ関心を払われ、またかなり限定された意味で、実際に用いられている。^⑩さらに、従来はもっぱら逸脱行動研究と機能概念の洗練化に貢献してきた現代アメリカの最もすぐれた「中範囲」の理論家マートンが、最近、社会問題の分析にとっての社会解体概念の効用を認めたことは、注目されるべき興味深い事柄と云わねばならない。

五、社会解体論の限界

——リマートおよびクリナードとは別に——

しかし社会解体論への関心と支持は、アメリカの社会学界においてさえ決して強くはない。この事実は、エリオット女史とメリル氏の功績や自負と、日本の紹介者と追従者の解説や鼓吹と思ひ合わせるとき、一見奇妙なものとしてわれわれの眼には映るであろう。だが現に、解体論者が社会学的理論を縦横に活用するのに対して、アメリカ社会学の理論的水準を代表する二

大学術雑誌の最近号には、「社会病理学者」の論文はほとんど登場しないし、マートンは別としても、マッキンバー、ソローキン、パーソンズといった名だたる体系的理論家たちは、解体概念の使用に対してはあまり熱心でない。^⑪

もっとも、ホーマンズは、「人間集団論」(1950)の中で「社会変動のタイプ」を論じた際に、「社会病理学とよばれている分野」において「社会解体」と称されるものにふれ、アノミーと等置してはいる。だが、彼は社会変動のタイプを、アノミー化の過程としての「社会的不統合 (disintegration)」と反社会的組織化の過程としての「社会的葛藤 (conflict)」に分けはしたが、社会的解体という言葉に潜む「あいまいさ (ambiguity)」をあえて避けたのである。これは、エリオットとメリルが第四版で、「ホーマンズ氏のいう『不統合』はわれわれの『解体』に等しい」と指摘していることから考えれば、組織化と解体のレベルの問題に関する前者の誤解と後者の不注意にも、多くを負っていると思われる。だが、ホーマンズが、「高い犯罪率を示すスラム」の中に、「社会統制の欠如」や「直接的接触の欠如」どころか、「健康」で「幸福」な犯罪者が「組織されすぎてゐる (over-organized)」を見出だしているのも正当である。^⑫

というのも、コーナーヴィルそのものを知りつくしたW・F・ホワイト自身が、ホーマンズよりも七年も以前に、このことを指摘しているからである。彼は、そのあまりにも有名な「街角社会」(1943)の結論の中で「解体」にふれ、「ある人々」は、スラム地区の厄介さを「それが一つの解体地域 (disorganized community) たること」に見ていると前置きして、コーナーヴィルの場合、そのような診断が「極端に誤っている」ことを明らかにした。もちろん、こ

の地域の中でもコーナー・ボーイとカレッジ・ボーイの間には違った行動基準があるし、世代の継承につれてこの社会は流動する。しかし、「その流動 (Flow) でさえ組織されて」おり、「コーナーヴィルの問題」は「組織の欠如」ではなく、「それ自身の社会組織」が「その周囲の社会の構造」と「からまり合う (mesh with)」「ことができない点にこそある。こうした事実の指摘は、解体論者も「組織犯罪」を取り扱っている以上、今日では自明のことである。^⑤ こうした事

他方、「社会病理学」の内部においても、解体論に対する批判はないわけではない。その代表的なものは、「偏倚論」の極端に位置づけられるリマートが十年前に提示したそれであり、「社会状況をいっそう広汎な全体社会と文化の文脈の中にすえる」点では「社会問題」の概念からの「一歩前進」であることを認めながらも、この語の「さまざまな定義と使用」には「価値判断」がつきまどっている点を指摘している。「詳細な意味」を与えもせず「過程」「相互交渉」「文化遅滞」といった概念に頼ることは、いっそう広い言葉たる「社会解体」を「漠然として指示し難いもの」とするし、とくに注意するべきは、「社会解体」と「個人解体」の「明確な区別」の鈍化と欠如である。かりにその「有機的相互交渉」を云ってみたところで「およそ理論には程遠い」のであり、解体論は、結局、「一つの共通関心領域」を示したにすぎないとされる。^⑥

また、リマートに最も近い立場で「偏倚行動の社会学」の展開を試みるクリナードも、偏倚行動と社会問題の関係を規定した直後の脚註で、「ここで偏倚行動として記述されているものの存在」を「社会解体」として、またそうした社会を「解体」しているとして論及する「ある人々」にふれ、トマスとズナニエッキの定義を援用しつつ、この「概念に対する障害」を列挙

している。彼によれば、第一に、それは「先行的組織条件」を前提にしており、「なぜある社会変動が解体的で他がそうでないのか」を示すことなしに、社会変動がしばしば社会解体と混同され、第二には、それが通常「悪い」という価値判断を伴いがちで、賭博や性関係の自由も悪いとみなされる。さらに第三に、自殺にしても、偏倚行動の存在は必ずしも社会の中枢的価値にとって大きな「脅威」になるとは限らぬし、第四には、解体に見えるものが、実際にはしばしば高度に組織された拮抗し合う規範の体系にはかならない。

こうして、結局、総体社会 (general society) を分析するには、「解体」は「あまりにも主観的で漠然」とした概念であるが、その有効な使用は、「個別的な集団や制度」の研究においてなされるかもしれないというのが、クリナードの結論である。この批判の第二点はリマートと、第四点はホワイトやホームマンズと重なり合い、全体として最も妥当なものとも云えよう。しかし、われわれの側から見れば、リマートやクリナードの解体概念の批判を正当とみなしながらも、彼らの「客観的」な科学的理論が扱いきれないトピックにくらべて、エリオットとメリルのそれがはるかに広汎であり、「歴史性」の顧慮においても後者の方がまだしもの感を抱かざるをえない。従って、われわれにとって必要なことは、これら既成の批判をふまえた上で、解体概念の効用と限界に対するさらに立ち入った吟味である。ただし、それぞれニュアンスを異にするさまざまな社会解体論のすべてを詳細に批判することは、さしあたりは必要ではあるまい。

エリオットとメリルに限ってみるならば、ほとんどあらゆる主要なアメリカ社会学理論に少なくとも言及して、それらをとにかく自己のスキームに採り入れようと試み、主として静的均

衡の維持条件に関心を払う「構造機能分析 (structural-functional-analysis)」の欠を補う役割をある程度果たして、社会的諸問題を社会変動論の文脈でダイナミックにとらえることを志している。また、経済現象に対する理解はもちろん、革命・全体主義・戦争といった「国際的解体」にまで不断の注意を払っている点は、日本の社会病理学者が大いに範とするに足りる。とりわけ、社会解体概念については、それを古き有機体的世界から切り離すと同時に、クローリ的なモラリズムからも解放しようとして、概念としての客観性を高めることを志している。そうした意図は、不完全にしか実現されていないとしても、その基本的な方向に関する限り、社会学の発展の軌道からそれほはずれたものではない。

だが、社会的解体現象を「説明」するための彼らの理論的枠組や、それを必然的過程として「理解」することに資すればよいとする彼らの科学者エートスに対する批判を別としても、「社会的解体」の概念自体が、若干の点において不備のそしりをまぬがれない。いわんや、そのような不備な概念にもっぱら依存しながら「個人解体」から「国際解体」に至る諸問題を分析することは、決して科学的とはいわれない。この概念の不明確さは、まずなによりも、組織ないし組織化と解体ないし解体化との区別に関してあらわになる。もしもそれらが量的変化としての同一過程における反対側面とすれば、当然、いわば「組織度」と「解体度」といったものが考えられ、しかも、それらの和がつねに一定でなければならぬ。とすれば、いずれか一方の概念でことたりるはずである。実際、いかなる社会関係も、したがってまた社会構造も、厳密に見れば不断に変動しつつあって、凝集度 (cohesiveness) が増減を示しており、これがかりに測定可能とすれば、その減少が組織度の減少であり、同時に解体度の増加にほかならな

い。

もちろん、なんらかの指標を設定することができれば、特定の社会関係の組織度の測定も、少なくとも論理的には可能となろう。だが、組織度を、異なる二つの時点間で比較しえても、その全体的消長を一つの方向への過程としてとらえることは容易でない。なぜなら、それをかりにグラフ化するなら、下降的ないし上昇的斜線よりは、むしろ波動的な曲線になるであろうからにはかならない。客観的に確認しうるのは、通常、「解体化」の過程ではなくて、そのいわばある種の終局のみである。それは、参与者または成員の欠落ないし離散によるヴィジブルな解消の場合に限定されよう。いわば、この点では組織度がゼロとなり、解体度が最大となると考えられよう。しかし、これとても、参与者または成員の補充または復帰によって、たちまち組織度を回復しうるし、一集団の完全解消をどの点に見出だすかは、それが社会関係の複合体であるだけに、きわめて困難と思われる。

しかし、かりにこうした組織度または解体度がなんらかの尺度を用いて可能となりえても、社会関係のいわば質的変動については、そうした解体概念だけでは何ごとをも語りえない。というのは、組織度または解体度といっても、それらは要するに特定の既成関係における相互交渉の様式 (mode) ないし型式 (pattern) を基準にしてこそ、はじめて考えられるものすぎぬからである。しかし、現実においては、あらゆる社会関係は参与者の行為を通じて変化しつつある。とすれば、特定の既成関係の終局としての完全な解体が、同時に、全く別個の新関係の完全な形成を意味する場合がありますと考えられてよい。というよりは、むしろ通常、全体社会のレベルで見る限り、重大な社会関係の解体は、それと同一レベルでの新しい機能的代替物

(functional alternative)を必要とする。その意味からすれば、「解体せる社会」とは、言葉の矛盾であり、全成員の離散または死滅以外に、全体社会そのものの完全な解体の指標を求めることは困難といわねばならない。

このように考えるなら、無限定な社会的解体一般を論ずることは、不正確というよりナンセンスであるようにみえる。ましてそれをもって現代における社会的諸問題の唯一の説明原理となすことは許されない。もし、それが、なお分析のツールとして効用をもちうるとすれば、明確に特殊な限定を伴わねばならない。つまり、「解体」は、特定の社会関係ないし社会集団の、一定の意味と程度においてのみ論ぜられる。ところが、その限定が既成の社会解体論者では、必ずしも明確ではなく、ただ共通して明らかであるのは、彼らが今日では、「機能」の阻害・減退・喪失を基準にして「解体」を論じているということにすぎない。従って、結局、社会的解体論は社会的逆機能 (social dysfunction) 論に帰ざるをえず、解体概念は逆機能概念に依存しているとみなされてよからう。しかし、「機能」や「逆機能」それ自体が、これまた決して無限定には云々されえぬことは、機能の類型を分類したマートン自身があらためて注意を促しているところである。⁶⁾

マートンは、ニスベットと共に編集した「現代社会問題」に関する最も新しい書物の中で、社会問題概念を規定して、「社会解体」と「偏倚行動」の二つの大きな部類を分けてから、社会問題の研究が持つ「明白な知的利益」の一つを、「それが、社会学者たちに、なによりまずまたはもっぱら機能に焦点を合わせるよりもむしろ、行動・信念・組織の型式の逆機能に心を留めることを要請する」点に見出だしている。そうなれば、「社会におけるあらゆるものが

「調和」や「善」のために働くという哲学を再興」しようとする「機能的社会学の傾向」を抑制せざるをえないからである。社会的逆機能の社会的解体に対する理論的關係は「簡単には云いがたい」が、マートンの定義上、社会的逆機能は、「ある指定された要請 (designated requirement) に対する、社会体系のある個別部分の個別的不適切」にかかわり、社会的解体は、「多様な社会的諸逆機能の合成結果」として考えられる。

ただし、その場合、「社会的逆機能」なる概念の使用に際しては四つの注意が必要である。第一に、それは「ある指定された社会体系」の「ある指定された機能的要請」を妨げる行動・信念・組織の「ある指定された型式」の「ある指定された一連の諸結果」にかかわる。そうでなければ、この語は「非難の言葉」か「大部分は空虚な態度表現と異なるところがない。実際、「抽象的な社会的機能または逆機能の安易な帰属」は抽象的な社会的因果の安易な帰属と同じく危険である。第二に、同一の社会型式が、一つの社会体系のある部分にとって逆機能的で、他の部分にとっては機能的でありうる。なぜなら、ルクレティウスの格言の通り「ある人の肉は他の人の毒」であり、一つの社会の構造の内部のさまざまな集団と階層は、ある程度は他の利害と価値を分かち合うと同様にまた、「別個の利害と価値」を持っているという「構造的条件」が認められる。

のみならず、第三に、同一の型式は「同一の集団のある要請を充足しながら他を打ち棄てるかもしれない」のである。こうした「同一集団の別個の資産」ととしての「合成的な機能」逆機能」の例は、日々体験するところであり、しばしば、「凝集 (cohesion)」と「生産性」の間に「機能的不平衡 (functional imbalance)」が生じる。だが、これらの間の「最適平衡 (op-

「final balance」は「同時極大 (simultaneous maxima)」と両立しがたく、「社会学的近似等価物 (sociological near-equivalent)」の「比較価値セット (comparative value set)」に依存するのであり、「無損の社会的行為」なども「社会学的な作り話」にすぎない。最後に、逆機能概念は、「言外の道徳的判断」を宿さず、「不道徳性・非倫理の実践・社会的に望ましからざるもの」に對する「近世的代替語 (latter-day terminological substitute)」ではない。実際、昔日の叛逆者・革命家・国教離反者・異端者・背教者は、しばしば今日の文化的英雄、にほかならないのである。

逆機能概念をめぐるこれらの注意に関する限り、マートンの指摘はまったく当を得ている。それは、彼がさきに「機能分析のパラダイム」を指示した際に当然なざるべきことではあったが、エリオットとメルル以後の社会解体論者の理論上の怠慢または無能を補う意味では、決して遅きに失してはいない。ただし、彼の解体に関する定義は、今のところはまだ、必ずしもすべての解体論者の合意を約束しえないし、その客観的認識あるいは測定に必要な技術上の諸問題は完全に解決されているとは思われない。しかし、それらの諸点と彼の科学エートスの批判は別としても、若干の疑問は残されるように思われる。それは、第一に、論理的徹底の余り、逆機能分析があらゆる成員のあらゆる行動についてなされねばならぬとすれば、一種の原子化の危険をはらんで方法論上の困難をもたらし、第二には、機能分析の現在の水準をもってしては、たとえ不完全ではあっても因果分析への要求をあえて断念させるに至らず、第三に、機能分析と価値判断の分離を完全に保証すべき根拠は、必ずしも充分とは思われないという点に要約されよう。

マートンの逆機能論へのこうした疑念の表明は、ある意味では、現代社会学における機能分析的方法論のフロンティアにふれることになろう。従って、その方法論的境界の前進的拡張は、社会学全体にとって今後の理論的課題の重要な一つとなるべきものであり、ここでは、そうした一般の問題に深入りすることが許されない。ただ明確にさるべき事実は、既成の「社会的解体」の概念がきわめて曖昧であり、ましてや、そのような唯一の鍵をもってすべての扉を開こうとする努力は、きびしい理論的批判の的とならざるをえないということである。とすれば、むしろ、比較的明確で透明な概念として現代社会学において一般化しつつある「社会的逆機能」の概念を、マートンの注意に従いつつ活用することが望ましく、社会的解体を特定の社会関係型式の解消または断絶のみを意味することに限定して、「不調整」や「逸脱」や「アノミー」その他と共に、社会的逆機能の形態ないし相の一つとして理解することが、いっそう適切であるように思われる。

六、社会病理学の傾向

——ミルズを手がかりに——

しかし、他方では、解体論を含めた広義の社会病理学全般に対して、すでに二十年も前から、さまざまな文脈での批判がなされている。とりわけ、「社会病理学者の職業的イデオロギー」を論じた若き C・W・ミルズの知識社会学的な批判は、日本の社会病理学者によって詳しく紹介されたことがないが、もっとも包括的で根底的なものとして、必見にあたいしよう。彼はまず、三十二人にのぼる社会病理学者たちによって書かれたテキストを詳細に吟味して、そ

ここに露呈された「理論的脆弱」と「中産階級の道徳性 (middle-class morality)」をもたらしたとみなされる「可能な要因 (possible factor)」を、彼らの社会的出身と履歴の等質性にとめている。ミルズの指摘によれば、もともとこれらのテキストは、学生を対象として「日常生活」の「実質的な問題」を単に「説明」することを目的として書かれ、「事実の分類学的な寄せ集め」と「粗雑な記述の認識論」にもとづいて「教科書的なまとめかた (textbook systematization)」をほどこしたものにすぎない。

ミルズによれば、そこに共通する抽象化の不徹底と取り扱いの断片性は、そうした制約にもとづいているとされる。そして、たとえば、「規範からの偏倚」を「問題」や「解体」とみなして規範それ自体の吟味を怠り、「状況的」または「事例的」なアプローチで「個人の問題」を論じたり、社会の「過程的」で「有機的」な性格を「多因子」論 (“multiple-factor” view) にもとづいて強調するにすぎない。そこには、「全体」に対する形式的な強調「や」諸要素の調和的なバランス」への関心はあっても、「社会的断層 (social chasms)」や「構造的転位」 (structural dislocations) に対する眼を持ち合わせない。社会病理学者の致命的な欠点は、まさしく、こうした「没政治的」な傾向を伴った「構造的視点 (structural point of view)」の欠如にこそ認められる。

彼らは、「社会」、「社会秩序」、「社会組織」、「モレーレスと制度」、「アメリカ文化」といった言葉をよく用いるが、そこには四つの意味が含まれており、(1) 調和的で未分化な全体性を示す (2) 形式的な空虚さを伴ったものでありながら、(3) 良き言葉 (good term) として規範的に用いられており、(4) 一次的集団や小さく等質的な地域社会を基準にしている。その背後

にあるのは「博愛的な理想」であり、「病的なもの」の判定に用いられる基準は、「村落的 (rural)」でしかなく、もとはといえば、クーリーのキリスト教民主主義的な社会観を「暗黙のモデル」としているのである。「解体」といっても、実は、「キリスト教的でジェファーン的な正当性を持つ一次集団コミュニティの要素と結びつけられたあの組織タイプの欠如」を意味することが、まったくしばしば認められるのであって、それだからこそ、もっぱら「都市的解体 (urban disorganization)」が「問題」とされるのである。

このように、規範からの偏倚によるアプローチが村落型の秩序と安定へとイデオロギー的方向づけられているのに対して、不等な「進歩」 (unequal “progress”) という観念にもとづく「文化遅滞」のモデルは、「ニュートピア的」な志向を伴っており、いかによそおうとも、「歴史的判断」のまつわった「エセ客観的」な表現にすぎない。それは、自然科学と秩序ある進歩的変動への積極的な評価を暗黙裡に仮定しているので、緩慢で「進化的な」ペースが「正常」とみなされ、逆に「不連続 (discontinuity)」は「問題的」であるとされる。だが、「どの領域での変動が解体を惹起するのか」という問いは答えられぬままにすまされ、「バランス」は通常「両極端のどこかに」もとめられるにすぎない。従って、保守主義者が「解体 (disorganization)」と呼ぶものが、急進主義者にとっては「再組織化 (reorganization)」であるという明白な事実が生じることにもなる。

さらに、同じような暗黙のモデルは、「順応」とか「適応」についても認められるのであって、「病的」または「解体的」なもの「不適応」なものとしてされるが、この概念は、具体的社会的内容を欠くか、それとも実際には例の「小さな町の中産階級の環境」に理想的に結び

つけられた規範や特性への「同調への布教 (propaganda for conformity)」にほかならない。しかも、不適応者の生じる「社会類型」はここでも問われず、社会のおよび道徳的な要素は、この概念の「擬似生物学的な意味」と「無構造的な性格」によって偽装されている。たいていの場合、「適応」とは、与えられた目標に達するための比較的まともな (less disruptive) 技術または手段を示唆する言葉として用いられるものであり、トマスとズナニエッキ以来、移民と新しい環境との関係でしばしば「問題」となったように、理想的に適応せる人間とは、「社会化」された人間にほかならないとされている。

ミルズによれば、こうした社会病理学者の職業的イデオロギーは、結局彼らの社会的基盤に依存しているのであって、その意味で、アメリカ社会学の社会—歴史的な基礎にもかかわっている。現に、彼の調査によれば、この三十二人のうち二十四人についての驚くべき類似性が、その出身と履歴に認められるのである。つまり、外国生れの一人をのぞけば全部が小さな町に生まれ、その四分の三は工業化されていなかった諸州で青年期をすごしている。しかも、五人をのぞけば自由職業者ないし事業家の「改良主義的」集団や「協会」に参加したことがあり、三人以外のすべてが *ph. D.* を持つカレッジ教授なのである。こうしたミルズのいわば「社会病理学者の知識社会学」は、きわめてユニークであり、その主張するところはわれわれの共感を呼ばざるをえない。ただし、それ以後の社会病理学者は対象となりえないし、また、こうしたイデオロギー的批判は、その方法論において問題を残し、あくまで一つの仮説でしかないことは認められねばなるまい。

他方、ミルズのこの論文に一年遅れて四十四年に、スエーデンの碩学 G・ミュールもま

た、その著「アメリカのジレンマ」の中でニグロ問題の取扱いにみられる偏見に論及しながら、現代社会科学の「かくされたエトス (hidden ethos)」に潜む「静態的で宿命論的な価値観」をラディカルに衝いている。彼は、「平衡」「調和」「均衡」「適応」「不適応」「組織」「解体」「和合」「機能」「社会過程」「文化遅滞」といった社会学用語をとりあげて、それらの中に、そうした諸状況についての「レッセ・フェール」価値観が含まれていることを指摘して、「個人的幸福」または「公共的福祉」を基準にした一種の「保守的目的論」を認める。逆に、「不調和」「不均衡」「不適応」「解体」などの否定語は、「悪い」という接頭語の認識論的な関係によって示されるように、「望ましくない状況」を叙述するにほかならない。

従って、こうした用語にはさまざまな「ゆがみ (biases)」がつきまとわれるをえず、社会変動の過程において何が均衡であり不均衡であるかを決定するに際して、「多大の恣意性」が現われる。同様に、「機能」を持つと云われる場合、それは「良い」かまたは少なくとも「不可欠 (essential)」なものともみなされるが多く、その「仮想された意図」が規定されない場合には、「社会の利益」ということになる。つまり、「実質的な含み」には恣意性にとつてかなりの余地が残されているのだが、しかし主要な方向は与えられているのである。また、「文化遅滞」があれば、その排除が望ましいとされ、社会過程やモーレスは、その変容へのあらゆる努力を不可能にするという不可避性を伴いつつ存続または発展すると信じられているのである。

こうした類似的静態的な言葉が、あらゆる社会科学の記述的・理論的な基礎用語の多くを構成しているとすれば、なせもっと動態的な言葉がそうした戦略的な位置を与えられないのかと

いうことは、社会科学にとって、重要な自己吟味にかかわる仕事でなければならぬ。その場合明らかかなことは、社会科学の源泉が啓蒙哲学と初期自由主義における自由放任派の「リアリズム」にさかのぼるという事実であり、その意味で、これらの用語に潜む価値観の選択の説明は、西欧文化の根に深く入り込まねばならぬであろう。ミュルダールの科学方法論上の立場明からすれば、科学者がなにか一定の基準に従って、ある状況を良しと公言することよりも、むしろ逆に、「価値判断には一つの価値前提 (value premise) がある」という事実をかくすような言葉を用いることこそ批判されねばならない。つまり、かくされた価値観は、「公然たる価値前提」と「歪みのない調査研究」という社会科学の「二つの必要物」とみだしえないのである。

こうしたミルズやミュルダールの批判は、あまりにも包括的で根底的であるため、その正当性を厳密に評価するには、社会病理学とその社会的・歴史的背景ないし基盤にかんして彼らと対等の知識を持つことが、前提として必要となろう。だが、少なくとも、こうした批判に対する反批判のための積極的な論拠を、われわれの乏しい知識の内には見出だせないことは認められねばならない。また、さらに、既成のアメリカ社会病理学の巨視的諸傾向の中には、ミルズやミュルダールの批判点のほかに、歴史性への顧慮の欠如と体制的矛盾への無関心や、羅列主義と解説主義とでも云われるべきものも認められよう。おそらく、こうした云わば「アメリカン・アイデオロジー」と社会的背景にかかわる問題は、興味深くまた重要な論議の対象であるにちがいない。ただし、本稿の課題は、既成の社会病理学を形式論理的次元で内在的に批判し、その上で、なお有用なものすべてを摂取しながら新たな可能性を探ることにあり、単に

トータルな否定にとどまることを目指してはいない。

七、社会問題研究の方法

さて、これまでの批判的考察は、すでに、既成の「社会病理学」における中核的概念の検討を通じて、われわれの採るべき根本的態度と歩むべき基本的方向を示唆せざるをえない。とりわけ重大な事実は、今日では「社会病理」概念自体が、その一義的に妥当な定義の困難なために、実質的に放棄されるか、または、少なくとも注意深く避けられているということである。そして、もしこのように社会病理現象の共通な定義がさしあたって不可能とすれば、それをもつて対象とするような社会病理学を論ずることは、論理的には矛盾でしかない。しかしまた、だからといって社会病理学の成立が絶対に不可能であるとも、決して云うことができない。なぜなら、第一に、ある科学の名称の採用はかなり恣意的な選択の余地があるし、第二に、同一名称の科学に従う研究者の間でも、必ずしも対象論における完全な一致はみられず、第三には、遠い未来における社会病理概念の比較的共通な定義は、少なくとも考えられないことではないからである。

従って、現実的には、なんらかの成員たちによって、なんらかの意味で「望ましくない」とみなされる社会的諸問題を、とにかく一応は研究のテーマとしてとりあげ、それらを差しあたって具体的・個別的に究明しようと努めることは、決してすべての成員にとって有害でありえない。そのアプローチの方法は、いかなる既成の科学のそれと同じであってもよいし、ま

た、まったく新しい独創的なものであっても悪くはない。むしろ、社会問題は、われわれの定義上、多面的な研究の対象たるべきであり、あらゆる科学の共同の資料源泉でさえある。従って、可能な一切の方法が試みられることは、かえって有益である。最近の社会「科学」者の中には、特定の既成の「科学」のみを模範とみなして疑わぬ無知の徒が多い。しかし、そうした一方的な用語法こそ非「科学」的であって、現在のところ、「科学」たる最低限の資格は、形式論理の遵守以外には求めえないというのが事実なのである。

とすれば、論理的に徹底する限り、社会問題の定義に関しても、方法の採用に関しても、いや社会問題を研究するかしないかについても、絶対的に普遍妥当な決定を強いることはできない。従って、われわれは、独自の立場を定めて、社会問題の研究を企て、社会病理学の可能性を探ることが出来る。その場合、われわれは、先述のように、通俗的概念としての社会問題に関心を抱き、すでに定義した限りでの顕在的および潜在的な社会問題の存在に関する認識から出発したい。その諸問題の全体的布置は時間的・空間的に異なり、各問題の相対的重要性も歴史的・社会的に変わりうる。問題選択に際しても、相対的重要性に対する顧慮の有無とその判定の結果において、判定主体としての研究者の社会的被規定性と個人的関心・感情の混入にもとづくバイアスを、完全に排除しうる保証はない。従って、むしろ、研究者の最初の誠実さは、自己の存在被規定と関心および価値前提の公然たる提示にこそ求められよう。

ところで、われわれの定義上、社会問題はあらゆる社会科学の共通問題でありうる。従って、問題選択の後になさるべきは、各個別科学にとって多少とも独自の問題視角の限定である。この場合、われわれの関心は、いかなる問題についても、なによりまず、社会関係によって規定される部分に注がれる。ただし、ここでわれわれが社会関係と呼ぶのは、決して古き「形式社会学」におけるそれではなく、また、新しき「人間関係論」におけるそれにとどまらない。云々ならば、それは最も広く定義された「人間と人間の諸関係」の総称であり、時間的・空間的、垂直的と水平的、間接的と直接的、持続的と一時的、集合的と要素的などのカテゴリーによって区別される。また、われわれにとって、一集団の社会的構造とは、「一定の規準にもとずいて仮説的に設定された一定の時間的・空間的範囲における人間と人間の諸関係の複合体」にほかならず、集団の個々の成員は、いわば「関係の結節点」にすぎない。

いままでもなく、こうした意味での社会的諸関係はあくまで、研究者によって抽象的に構成される概念であり、それ自体は非可視的な存在でしかない。従って、高度の集団レベルにおける巨視的な観察にもとづく一般的傾向または法則の定立も、なんらかの規準によって選ばれたなんらかの数の個別的成員の具体的な行為にかんする認識に基礎づけられる。その意味で、特定の社会問題現象の社会関係の規定を明らかにするには、その必要な過程の手続きの一つとして、まず、その問題の担い手たる点で共通な諸成員を他から区別し、彼等の生活全体ではなく、その問題となる特定の行為型式 (behavior pattern) を、観察対象となすべきである。ただし、その場合、同一主体において同一の問題行為型式が反復されるなら、観察は過去にまでさかのぼらねばならないし、また、特定の問題行為に関連する同一主体における他の行為型式も必要に応じて観察対象とすることがあってよい。

しかし、われわれの定義によれば、特定の行為型式が「問題」とされるとしても、それは多少とも主観的な判定に依存している。従って、研究者の専門的役割の一つは、問題行為の客観

的結果の分析と提示になければならない。このことは、通俗的ないし直観的判定が、多分に利害と感性によってくもられ、「社会悪」の「被害」や「加害者」についての幻想を伴いがちな事情を考へるとき、とくに重要である。このいわば第一次的な啓蒙の役割は、いわゆる機能分析の高度化によって果たされる。ただし、この場合、社会現象の機能分析が、その効果的遂行に充分な技術的操作を、まだ発展させるに至らないことを考慮に入れねばならない。だが、それ以上に重要なのは、云わば「機能客体 (functional object)」と機能要件の明確な限定的提示を前提として要するということである。なぜなら、それを欠くならば、特定の行為型式が、「いかなる社会的客体に対して、いかなる意味と程度で正機能的または逆機能的であるか」を明らかにしえないからである。

問題行為の社会的機能の分析と提示を第一次的役割とすれば、研究者の第二次的役割は、とりわけ逆機能的行為の原因の究明にあらう。この作業は、逆機能の主要な諸形態としての不調整・葛藤・偏倚・解体現象の発生の一般的メカニズムの定式化と、それらの特殊個別的な因果帰属に帰する。これこそ、あらゆる社会病理学者が試み、しかも不完全にしか果たしていない問題にはかならない。もちろん、完全な因果分析は、いわばあらゆる研究の究極課題であり、とくに社会現象の一回性と実験の困難は、これをほとんど絶望的な努力たらしめ、あらゆる社会的因果帰属は、厳密に云えば、検証不能な仮説でしかありえない。しかし、だからといって、相対主義的多因論のみにとどまるなら、それはほとんど何事をもなしえない。むしろ、必要かつ可能な現実的課題は、逆機能的行為型式の発生に関する諸条件と、条件を構成する諸因子相互間の連関を、科学的用具をもって追求することになければならない。

このような条件分析にあたって、われわれの関心は、すでにふれられたように、社会関係的条件に限定され、個人心理的または生理的なそれを捨象する。従って、この課題は、逆機能的行為主体の現在および過去における関係参与の形態にかんする知識を、前提として要求せざるをえない。しかし、各主体の参与関係セットは相互に異なるのが通常である限り、さしあたって、逆機能的行為主体が比較的共通に参与する関係のみを問題にして、逆機能的行為型式とその主体の参与関係型式の相関を知ることから出発せねばならない。この場合、関係型式の類型化は、関係客体の社会的諸属性によるそれと、交渉形態のそれとの二段階に分かたれう。この関係型式は、歴史的・社会的に規定され、従ってその妥当な総分類はきわめて困難であるが、おそらく、諸個人の生活構造の分析にその主要な鍵が見出だされうであろう。その意味では、少なくとも一般的に、財の生産と消費の過程における他者との諸関係こそ最も基本的とみなされ、逆機能行為主体のそれらへの参与形態はなにも先立って吟味されるに値しよう。

こうした理論的手続きの技術的水準を高度化せしめつつ実証的研究を積み重ねることによって、社会的逆機能行為の社会関係的条件による規定の解明は、その妥当性を蓋然的に増大せしめられることが期待されよう。しかし、ここには最後の問いが答えられぬままに残されている。これは、「逆機能的行為の規定条件として確定された社会関係型式の云わば「病理診断 (pathological diagnosis)」にかかわる問題にはかならない。すでにふれたように、この問いに対する現代の社会病理学者の答えは、一般に「不可能」というにつきがちである。その場合、根拠とされるのは、「科学の中立的客観性」と「価値判断の排除」という大前提の肯定である。しかし、実は、この大前提自体が、無邪気なオプティミズムか欺瞞的なイデオロギーに

もとづきうるということは、あまり気づかれていない。というのは、第一に、研究対象の選択に価値判断が伴い、第二に、事実判断を価値判断から確実に分離しうる保証は局限され、第三に、実践と理論を区別する境界は必ずしもすべての人によって合意的に承認されるとは限らないからである。

のみならず、かりに、なんらかの社会現象に関する「客観的」な知識が得られたとしても、研究者によるその提供と、大衆または職業的実践家によるその応用とは、なんらかの客観的な結果をもたらさざるをえない。従って、社会的知識の「中立的」な提供のためには、社会成員のすべてにおける知識享受の機会の平等と、知識応用の利害の一致がなければならぬ。にもかかわらず、現実には、これらの前提条件が存在しないためにこそ、社会的知識の「有用性」は、それを享受し応用しうる程度において、社会成員によって異ならざるをえないのである。しかも、いかなる社会現象についての知識も、完全ではありえず、なんらかの側面に重点をおきつつ研究されるのが通常であるし、その伝達すら、多くの場合さまざまバイアスを伴いやすい。従って、こうした諸制約を認めてもなおかつ比較的に中立的であろうとすれば、重要な事柄の研究を避けるか、または、その結果を公表しないでおくことではしかあるまい。

このように考えれば、「黄金の中庸」は、日和見主義的保身にとって有効な道ではあるが、結果的には、特定の成員たちを、他の成員たちよりもいっそう多く利することにならざるをえない。それがエゴケーにとどまる場合でさえ、決して社会的に「無為」でも「中立的」でもない。このようなわれわれの批判は、どちらかといえば、帰謬法的に近く、消極的に類しよう。しかし、科学研究における没価値オプティミズムや中立フェティンズムに対しては、もっとラ

ディカルで積極的な論難が加えられることがある。それは、いうまでもなく、研究の実際の有用性への要求にもとづくものにはかならない。特定の社会現象を「問題」とみなすものは、なんらかの時期におけるなんらかの手段による問題解決を希望している。とすれば、人々が期待を抱くか否かにかかわりなく、社会科学者は、彼らの問題解決に参加することによって、少なくともなんらかの成員にとって、なんらかの程度において有用でありうるし、その範囲内で社会的機能を果たす機会に恵まれるであろう。

八、帰結——社会病理学の可能的目標

こうして、かりに逆機能的行為の社会関係的条件が明らかにされたなら、そのような社会関係型式の病理診断が必要となり、その結果によって「病理的」と断定された場合は、その病理性の意味と程度に依りて、逆機能分析の理論的帰結を参照しつつ、そうした病理的關係型式の変革または廃絶が目指されねばならない。とすれば、残る課題は、社会関係型式の病理診断に採用すべき基準の選択であろう。その場合、われわれは、もはや既成の特定の關係型式の「一般性」または「普遍性」には求めることができない。なぜなら、それらは、必ずしも全成員にとっての有用性と同じではないし、そのような歴史的・社会的に規定され、相対的な有効圏を持つにすぎない特定型式よりもいっそう「望ましい」型式が、将来において可能でありうるからである。いわゆる「平均的基準」ないし「統計的基準」の採用には、大勢同調的または現状維持的な機能を果たすにすぎぬ危険がつきまとう。

とすれば、社会変革に結びつく社会病理学の建設を志す限り、可能な病理診断基準は、過去ないし現在においてドミナントな社会関係型式にとらわれずに求められ、「偏倚」や「異常」と「病理」は区別されねばならない。むしろ、極言すれば、歴史上の实在性にあえてこだわることなく、いわゆる「理念的基準」を採用して、理念的な社会関係型式からの偏倚ないし距離をもって病理度と定めることができる。もちろん、絶対的に一義的な病理概念の定義は、医学においてさえ困難であつてみれば、社会的病理の定義にあつては、いっそう多くの恣意的要素の混入がまぬがれがたい。しかし、それにもかかわらず、科学的概念としての効用を高めるためには、可能な限り、高度に普遍妥当な基準の設定に協力することがいっそう望ましい。従つて、それは、暫定的で主観的なものから、社会関係の諸型式が人間存在に与える影響に関する比較研究を通じて、決定的で客観的なものと絶えずリファインさるべきなのである。

こうした試みは、まったく空想的としか見えないかもしれない。しかし、現実性と必要性と可能性は、それぞれ別個の次元に属している。少なくとも、あらゆる深刻な社会的闘争と倫理的問題は、人間と人間の関係の当為 (Sollen) をめぐるものにほかならないといふことは、明確な事実であり、社会学者が無関心ではいられない問題を提供している。現に、「正義」「善」「平和」「自由」「平等」「友愛」などといった理念は、われわれの住む社会の大多数成員にとって、いぜんとして「よきもの」であり「価値あるもの」である。現状を批判する者も、多くは、こうした理念そのものは否定せず、その具体的・現実的な内容を問題とするにすぎない。従つて、社会病理学にとって必要なのは、理念的基準を科学的明確さを以て設定した後、理念と現実の矛盾を鋭くえぐることであり、こうした現実の社会関係型式に対する科学的

批判こそ、社会病理学への云わば「新しく古き道」にほかならない。

もし、このように考へるなら、社会病理学の建設を志す者は、「隷従」「不自由」「不平等」「搾取」「疎外」「頽廢」「悪」など、つまり、「普遍的貶価概念」ないしは「非当為 (Sollen-Nicht)」ともいへべき現象について語られた一切の批判に耳を傾けねばなるまい。ただし、社会の変動ないし発展の過程の中にあつて、われわれ自身の思考が歴史的に規定された限界を持つ以上、各自が、その固有の社会の固有の段階を自覚することが必要である。同時にまた、科学は絶えず分化すべきものである以上、社会批判ないし時代批判をなすに際しては、各自がその固有の視角を限定することが必要である。この場合、われわれにとって今後に残された現実的課題は、単に個別的な問題行為の逆機能分析と逆機能的行為の社会関係的条件の確定にとどまらず、現代社会学が提供する有用な概念の一切を用いて、社会関係型式における当為ないし非当為を、可能な限り厳密かつ具体的に提示することではなければならない。

もちろん、われわれの住む現代日本が、さまざまに「残酷物語」の源泉であり、しかも「神々の闘争」の舞台であつてみれば、このような学問的課題の追求は、幾多の理論的・実践的な障害に直面せざるをえない。実際、社会問題はあまりにも多量で、社会科学はあまりにも貧弱である。こうした現実を直視する時、「知は力なり」と信じ得たベーコンのオプティミズムは羨望をさえ感じさせ、「苦からの解放」を目指す努力は、タンタロスの渇きにも似て満たされることなく、またシジフォスの営みのように空しく果てしないと見えるかもしれない。だが、それにもかかわらず、われわれは、瑣末な問題の安易な解決に甘んじることなく、重大な問題の困難な解決を志す。そして、問題の解決は、その努力が続けられる限り、なにがしかの程度

において、たしかに可能なのである。そして、おそらく、現代的な理想主義もまた、そうした信念にもとづいてのみ可能となるであろう。

(三七・一・二〇)

① こういう表現を用いるとき、「もし私がある戦争に動員されるならば、この戦争は私の戦争である」という例のサルトルの言葉を思い浮かべている。「戦争を宣言したのは、他の人である」にしても、「あたかも私が自分で戦争を宣言したかのごとくそれほど深く、戦争についての責任者」である。

「存在と無」(松浪信三郎訳・昭和35年・人文書院) 第二分冊・二七四～二七七頁

実際、社会問題は四重の意味で「私」の問題にはかならない。第一に、不幸な人々が存在することを知りながら生きることは私の不幸であるし、第二に、私もいつ犯罪を犯したり失業したり病気になるかもわからないし、第三に、社会問題を産み出す過程で、私や私の親しい人々が加害者となったかもしれないし、第四に、私の生活は他の何人かの犠牲によって成り立ち、私が食べることをへらし、生きることをやめることによって、何人かの不幸を軽減しうるかもしれないからである。

② アリストテレスはこの語の用法を四つに分けている。

(一) それによって事物が変化せしめられる性質

(二) すでに実現された動作および変化

(三) とくに有害な変化や運動。なかんづく苦痛なる害悪

(四) 過度に大なる不幸や苦痛

「メタフュジカ」(岩崎勉訳・昭和4年・春秋社) 一四八頁

③ 「ブルジョア社会学」という名譽ある称号がいつだれによって贈られたかはわからないが、もちろん、レーニンやブハーリンはこれに対する批判をやめなかったし、また、少なくともわれわれの知る限り、コンスタンチーノフは、最も手きびしい「ブルジョア社会学」の非難を行なっている。

コンスタンチーノフ「史的唯物論」(ソヴェート研究者協会訳・昭和36年・大月書店) 第一分冊・六五～七〇頁

われわれは、無原則的中立主義を否定し、はっきりと、労働者階級の側に立ち、現体制を否定するが、いかなる教条主義にもとられずに現実を見れば、既成の史的唯物論の範囲内では具体的に追究されていない重要な社会的諸関係上の問題が多く認められる。かんじんの「生産関係」についてすら、部分的にしか具体的・現実的な研究は行なわれていないのが、日本「社会科学」界の現状である。こうした現状認識に立つわれわれの現実的課題は、それら諸問題を、可能な限り科学的に分析し、その結果に関する知識をもって変革に参加することになければならない。それを「社会学」と呼ぼうが何と呼ぼうが、さほど重大な問題ではない。また、「学」の「固有の」領域を神経質に限定する必要も感じず、むしろ、そうしたケチくさい態度に無能力と怠慢と無知のいずれかに対する口実を認めて非難する。他方、既成の社会学については、その不毛性にやり切れなさを感じるし、それが自覚的または無自覚的なブルジョア・イデオロギーを今もなお沢山生み出しつつあることを認識している。しかし、「ブルジョア社会学」が作り出した諸概念の中に少しでも有用なものがあれば、われわれはむしろそれを喜んで理解しようとし、また使用もするであろう。

④ Horton, P. B. & Leslie, G. R.; *The Sociology of Social Problems*, (Appleton-Century-Crofts, Inc., 1955) p. 6~12.

⑤ Fuller, R. C. & Myers, R. R.; *Some Aspects of a Theory of Social Problems*, (A. S. R., 6, 1941) p. 24~32

- Nisbet, R. A. : The Study of Social Problems, (Merton, R. K. & Nisbet, R. A., eds. ; Contemporary Social Problems, Harcourt, Brace & World, Inc., 1961) p.11
- Merton, R. K. : Social Problems and Sociological Theory, (Merton & Nisbet, op. cit.) p.712~713
- ⑨ 「社会問題」と題するアメリカの書物は、ほとんどすべてこうした欠陥からまぬがれていない。
- ⑩ ニルマン「国家」(村松正俊訳・昭和3年・春秋社)七一・七六・一四九・二二〇・二二八・三五二頁。
- フロンテリヌ「政治学」(山本光雄訳・岩波書店・昭和36年)二九八~二九九頁
- ⑪ 彼は、ノートルキ(貴族)を手足に、フロンヌ(平民)を買いたたきたといわれる。
- ⑫ ちなみに、ノートルキは、「社会生物学」の先達として、ツキシモス、キンテーニャ、重農主義者、キレンカーの先達である。
- Bouthol, G. : Biologie sociale, (P. U. F., 1957) p.5~7.
- ⑬ Small, A. W. & Vincent, G. E. : An Introduction to the Study of Society, (American Book Company, 1894) p.267~304.
- ⑭ Giddings, F. H. : The Principles of Sociology, (Macmillan, 1908) p.347~352.
- ⑮ De Lilienfeld, P. : La pathologie sociale, (V. Giard et E. Brière, 1896)
- ⑯ Durkheim, E. : Les règles de la méthode sociologique, (P. U. F., II^e édit.) p.47~75.
- ⑰ 「『農学』の概念とフロンヌの概念の参考となる。
- ⑱ 河野寛治「田舎の農学」(現代社会の理解)。「『農学』社会の理解」・昭和33年・中井書局
- ⑲ Gillin, J. L. : Social Pathology. (Appleton-Century-Crofts, 3rd ed., 1946)
- ⑳ Lennert, E. : Social Pathology, (McGraw-Hill, 1951) p.3~27.

- ㉑ Wootton, B. : Social Science and Social Pathology, (Allen & Unwin, 1959) p. 13.
- ㉒ Cooley, C. H. : Social Organization, (Charles Scribner's Sons, 1909) p.347~348.
- ㉓ Thomas, W. I. & Znaniecki, F. : The Polish Peasant in Europe and America, (Dover Publications, Inc., 1958) vol. II, p.1128~1129.
- ㉔ Elliott, M. A. & Merrill, F. E. : Social Disorganization, (Harper & Brothers, 4th ed., 1961)
- ㉕ Mowrer, E. R. : Editor's Foreword, (Brown, L. G. : Social Pathology, Appleton-Century-Crofts, 1942)
- ㉖ Brown, L. G. : Social Pathology, 1942.
- Ogburn, W. F. & Nimkoff, M. F. : Sociology, 1946.
- Faris, R. E. L. : Social Disorganization, 1948.
- Bloch, H. A. : Disorganization, 1952.
- Phelps, H. A. : Contemporary Social Problems, 1932, 1938, 1942.
- Neumeyer, M. H. : Social Problems and the Changing Society, 1953.
- Horton, P. B. & Leslie, G. R. : The Sociology of Social Problems, 1955.
- ㉗ König, R. : Familie und Familiensoziologie, (Wörterbuch der Soziologie, herausgegeben von W. Bernsdorf und F. Bilow, 1955)
- Schelsky, H. : Wandlungen der Deutschen Familie in der Gegenwart, (Dritte Auflage, Ferdinand Enke, 1955) S.18.
- ㉘ Merton, R. K. : Social Problems and Sociological Theory, (Merton, R. K & Nisbet, R. A., eds., op. cit.) p.697~737.

- ②④ 「ソロキン・ノローキン・ト・ベーン・ノック」それぞれ別の意味で「社会不統合 (social disintegration)」という語をつたう。
- cf. Sorokin; *Social and Cultural Dynamics*, (Free Press, 1959) p. 534.
- Parsons, T.; *The Social System*, (Tavistock Publications Ltd, 1952) p. 27.
- ②⑤ Homans, G. C.; *The Human Group*, (Routledge & Kegan Paul, 1957), p. 336~338.
- ②⑥ Whyte, W. F.; *Street Corner Society*, (Univ. of Chicago, 2nd ed, 1961) p. 272~273.
- ②⑦ Lemert, E. M.; op. cit., p. 7~16.
- ②⑧ クリナーとこの第一と第二の批判点は「チャーニーとハーニーがそれ以前に提示したものとほぼ同じである」。
- Cuber, J. F. & Harper, R. A.; *Problems of American Society*, (Henry Holt & Company, 1948) p. 332~340.
- ②⑨ Clinard, M. B.; *Sociology of Deviant Behavior*, (Rinehart & Company, 1957) p. 14, note.
- ②⑩ Merton, R. K.; *Social Problems and Sociological Theory*, (Merton, & Nisbet, op. cit.) p. 721~737.
- ②⑪ Mills, C. W.; *The Professional Ideology of Social Pathologist*, (A. J. S., 1943, Sept.)
- ②⑫ この点では「リベーター・メン」は「同調」である。
- ②⑬ Myrdal, G.; *Value in Social Theory*, (edited by P. Streeben, Routledge & Kegan Paul, 1958)
- ②⑭ 周知のとおり、マルクスは「上部構造を論じた際に」「物質的生活の生産方法」が「社会的・政治的・精神的な生活過程一般を制約 (bedingen)」し「人々の「社会的存在が意識を決定 (bestimmen)」する」とのあまりにも有名な命題を打ち立てた。
- 「経済学批判序説」(猪俣津南雄訳・昭和21年・彰考書院)の序文 三頁
- われわれは「ここで、インハイム的な「存在被拘束性 (Seinsgebundenheit)」について語っているのではなく、むしろ、マルクスの *bestimmen* を規定と訳した上で、「社会的存在の被規定性」という表現によって、「個人が、その参与する社会関係と所属する社会集団によって、さまざまにその生活と意識を規定されていること」を意味している。したがって、この場合、生産関係を重要とみなしながら、しかもそれ以外の諸関係をも考慮に入れていた。また、われわれはブレハーンフヤブーリンの「社会的心理」やフロムの「社会的性格」にも興味を抱いている。
- ②⑮ ウェーバーも「現実の有限な一部分だけ」が、「知る価値がある」という意味において、『本質的』であるとされ「て科学的把握の対象となるという「暗黙の前提」を指摘して、「どんな場合にも」文化实在の認識は「特殊な種類の観点」のもとで行なわれざるをえず、「研究者の価値理念 (Wert-idee) なくしては、素材選択 (Stoffauswahl) の原理はなくなる」ことを明らかに認めている。実際に「研究にたいして方向をさし示す」のは、「人格的な信念 (persönlicher Glaube) の方向」すなわち彼の「魂の鏡 (Spiegel seiner Seele) にうける価値の組み合わせ」でしかなく、「文化科学的な認識は、『主観的』な前提に結びついてゐる」のである。
- cf. M・ウェーバー「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」(出口勇蔵訳・昭和29年・河出書房)五三~六四頁
- ②⑯ 社会関係——社会関係について語ろうとすれば、社会学概論となってしまうので、詳しくはふれられないが、社会学の対象を「集団」に求めるといふ表現は、誤解を招きやすい。なぜなら、全体社会も集団であり、それについて研究することは、社会科学全体の共通課題である、とすれば、われわれは、社会関係に関心を限定するとした方が、いっそう明確になる。ただし、社会関係とここで云う

ものには、いわゆる「心的相互作用」以上のものであり、財・権力・知識・シンボル・アフェクションその他の媒介物を考慮せずには理解されないようなものであり、その意味で「実質的・具体的」と呼ぼう。従ってそこには、いわゆる「国際関係」も「権力関係」も、「生産関係」や「労働関係」も、また「恋愛関係」さえも含まれてよい。というよりは、むしろ、生産関係の社会学的研究は可能であり、必要であるとわれわれは考えており、それこそ、建設さるべき「階級社会学」の課題である。この生産関係の分析を深めることは、同時に、体制や政治の問題に行きつくことをも意味するだろうし、また、家族関係とも無縁ではない。それをどこまで広く、また深く分析しうるかは、社会学者の意識・能力と社会学の技術的水準によって規定されよう。たとえば、単一の大企業の経営者と労働者の関係は、垂直的・直接的であり、契約的・継続的なものとして規定され、経済的・政治的・心理的な側面を持っており、多面的な分析を必要とするが、それはさらに、他企業の成員とも、政治的権力過程とも、また家族・近隣ともなんらかの意味と程度においてつながっている。現状では、こうしたいわば社会関係の「実質」にかんする多面的分析に必要な概念はきわめて乏しい。従って、当分は、われわれが教養の幅を拡げて、隣接科学の諸概念の使用にも熟達しなければならず、同時に、それ以上はわれわれ自身が具体的・個別的研究を通して新しい概念を構成しなければならぬ。そのことによって、われわれは、たとえば、日雇労働者と直接的雇用主や独占資本家・経営者、さらには労働者階級全体や、国民一般との社会関係を、また、水害罹災者と救援活動者や行政機関、さらには地域全体や国民一般との社会関係をも、有効に分析し、その理論的成果を実践的に応用しうるかもしれない。少なくとも、遠い将来にそれを目指すことが悪いわけはあるまい。もちろん、こうした意味での「社会関係」の分類は、いまのわれわれには満足のできる程度にはなし得ないことを残念に思う。ただ、云えることは、それが、次元と水準においてさまざまであり、分類の鍵の少なくとも重要な一つは、人間の欲求と欲求の対象の質的多様性に求められるだろうということである。なお、ここで「社

会関係」とは、「社会学研究者がなんらかの基準によって複数の成員間に認める一方的または相互的な作用」によってその存在が仮定されるものであり、「ある成員のある行動が、なんらかの意味と程度において、なんらかの他者に影響を及ぼす場合、そこに一つの社会関係が認められる」と云っておこう。また、「社会構造」という概念の検討は重要だが、現状ではあいまいに使われているので、ここでは、一応恣意的に定義しておくことにして、機会を改めて体制などとの関係を明らかにする必要がある。cf. 拙稿「社会関係概念の外延拡大」(ソシオロジー9巻3号、昭和37年)

㊦ 一般に、「中庸の徳」は、もっぱらアリストテレスによって説かれたものと解されている。アリストテレスにとつて、「中(メソテース)」は、「ことがらそれ自身に即して」なら「両極から均しきだけ離れているところのもの」を指すが、「われわれへの関係において」は、「多すぎず不足しないもの」を意味し、「過剰」と「不足」という二つの悪徳に対立して、「倫理的卓越性」としての「徳(アレテー)」に属する。恐怖・欲望・憤怒・憐憫など「総じて快楽ならびに苦痛を感じず」ということとは「中」を得ていないことであり、「しかるべき時に・しかるべき事柄について・しかるべき人に対して・しかるべき目的のために・しかるべき仕方において」それを感じることを「中」で「最善」であり「徳の特色」にはかならない。しかし、「行為は個々の場合に関わるもの」だから、「中」についても、「単に一般的に語られるだけでは充分ではなくて」、たとえば、恐怖と平然に対しては「勇敢」が、放埒と無感覚に対しては「節制」が、倨傲と卑屈に対しては「矜持」が、怒りんとぼと怒りしらずに対しては「穏和」が、それぞれ「中」なる徳である。

アリストテレス「ニコマコス倫理学」(高田三郎訳・昭和29年・河出書房)四九〇五五頁

したがって、アリストテレスの「中」は、後世行なわれるような形での「凡庸」の讚美と混同されるはならぬし、現に「義憤」を嫉視と悪意の「中」であると云っているとおり、ありがちな無原則的「中立」や「中道」とは似ても似つかず、ましてや日和見主義からはかけ離れた観念である。その意

味で、高田氏も指摘するように、「中庸」という訳は誤解を招きやすい。

なお、ウェーバーも「楽天的な折衷主義」に対する注意を促して、「身近な意見の対立を調停すること」が、「実際の政治家の義務」となりうることもよりあるにしても、それは「科学的な「客観性」とはぜんぜん無関係なこと」であり、「中間派は極右とか極左とかの党派の理想に比べて、より科学的な真理であるわけでは少しもない」と指摘している。従って、ウェーバーの立場からすれば、「いくつかの党派的な見解を総合するとか、あるいは党派的な見解の若干のものの対角線上で、科学的な妥当性ある実践的な規範がえられるとかいうような重大な自己欺瞞」は、「みずからの価値基準を相対主義的におしかくことを好む」ゆえに、「教義が科学的に「証明できる」という党派の古い素朴な見解」よりも、「研究の自由に対しては「はるかに危険」である。

ウェーバー「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」(出口勇蔵訳・昭和29年・河出書房)三七頁

③⑧ 理論的科学(テオレティケー)と実践的科学(プラクティケー)を対立せしめる考え方の元祖は、どうもアリストテレスらしい。彼にとつて、前者の目的は「真理」であり、後者の目的は「行為」である。もちろん、哲学は前者に属しめられ、哲学者は「知らんがために理解せんことを求める」のであって、「何らかの利用のために理解せんとするのではない」ことは「事実によっても証明され」ている。というのは、「生活に必要なほとんすべてのものがえられ、安楽や享楽のための事物が存在するに至ってはじめて」、人々は「こうした明知(フロネーシス)を求め始める」からであり、その意味で哲学は、「己れ自身のために生きて」他人のために生きることとをせぬ者を自由人と呼ぶように、「唯一の自由なる科学」にはかならない。アリストテレスにとつて、「形而上学」は、「すべて人は生まれながらにして知らんことを欲する」との命題をもって始められねばならなかった。

「メタフェジカ」、前掲訳書、二六・二八・三〇・五九頁

③⑨ ヤスパースは、名著「精神病理学」の中で、「疾病概念の曖昧性」を論じて、それが数多く応用されるにもかかわらず「病的と名づけられる同一の存在もしくは現象は到底見出だせない」のであり、強いて共通点を探せば「なんらかの、ただし決していつも一つとは限らぬ見地のもことで、有害なこと、望ましくないこと」を意味する価値概念に帰してしまうし、価値判断を忌避しようとすれば、「多数者に適う者、平均的なものは健全であり、稀少で、平均から或る程度以上逸れたものは病的である」という意味での平均概念になって何ら問題を解決しないと認めている。

④⑩ フロムは、「常態の病理」を追求しようとして、まず「正気の社会」という言葉を使う以上、「社会学の相対主義とは異なった前提に立つ」ことを確認して、自らの立場を「規範的な人間主義(normative humanism)」と呼んでいる。この場合、「人間性とよぶにあたいするものを、将来正しく記述しようとするのが『人間学』のしごとである」とされ、病的なものも、正常なものもふくめて、さまざまの個人や文化にみられる数かぎりない人間性のあらわれから、「全人類に共通する核心」を示さねばならない。フロムは、正気の社会とは、結局、「人間の研究によって確認されうる客観的な欲求に一致した社会」にはかならずとして、人間の本質を探り、その本質から生ずる欲求をたしかめようとするのである。

「正気の社会」(加藤正明・佐瀬隆夫訳・昭和33年・社会思想研究会)二六～三五頁

〈社会問題一般にかんするアメリカの主要な文献〉(一九六一年まで)

文献目録(一九六一年まで)

1910 Ellwood, C. A.: *Sociology and Modern Social Problems.*

1919 Ellwood, C. A.: *The Social Problem.*

1920 Dow, G. S.: *Society and Its Problems.*

- 1923 Towne, E. T. ; Social Problems.
- Hart, H. ; What is a Social Problem? (A. J. S., 29.)
- 1924 Parsons, P. A. ; An Introduction to Modern Social Problems.
- 1925 Man, D. M. & Queen, S. A. ; Social Pathology.
- Frank, L. K. ; Social Problems, (A. J. s., Sept.)
- 1927 Dexter, R. C. ; Social Adjustment.
- 1928 Gillin, J. L., Dittmer, C. G., & Colbert, R. J. ; Social Problems.
- 1929 Case, C. M. ; What is a Social Problem? (A. J. S., vol. 18, No. 5.)
- 1932 Mangold, G. B. ; Social Pathology.
- Phelps, H. A. ; Contemporary Social Problems.
- Bogardus, E. S., ed. ; Social Processes, & Social Processes.
- 1933 Gillin, J. L. ; Social Pathology.
- Gillette, J. M. & Reinhardt, J. M. ; Current Social Problems.
- 1934 Elliott, M. A. & Merrill, F. E. ; Social Disorganization.
- North, C. C. ; Social Problems and Social Planning.
- Bossard, J. H. S. ; Social Change and Social Problems.
- Beach, W. G. & Walket, F. E. ; American Social Problems.
- 1935 Queen, S. A., Bodenhafer, W. B., & Harper, E. B. ; Social Organization & Dis-organization.
- 1936 Waller, W. ; Social Problem-and the Moras, (A. S. R., Dec.)
- Frank, L. K. ; Society as the Patient, (A. J. S., 42.)
- 1937 Schlder, P. ; The Relation between Soical and Personal Disorganization, (A. J. S., 42.)
- Fuller, R. C. ; Sociological Theory and Social Problems, (S. F. May.)
- Blumer, H. ; Social Disorganization and Individual Disorganization, (A. J. S., 42)
- Brainerd, D. S. & Zeleny, L. D. ; Social Problems of Our Time.
- 1938 Fuller, R. C. ; The Problem of Teaching Social Problems, (A. J. S. Nov.)
- 1939 Odum, H. W. ; American Social Problems.
- Ford, J. ; Social Deviation.
- 1940 Wirth, L. ; Ideological Aspects of Social Disorganization, (A. S. R., Aug.)
- Queen, S. A. ; The Concepts of Social Disorganization and Social Participation, (A. S. R., 6.)
- Rosenquist, C. M. ; Social Problems.
- Queen, S. A. & Gruener, J. R. ; Social Pathology.
- Buell, B. & Robinson, R. ; A Composite Rate of Social Breakdown, (A. J. S., 45.)
- 1941 Fuller, R. C. & Myers, R. R. ; "Some Aspects of a Theory of Social Problems," (A. S. R., 6.)
- Fuller, R. C & Myers, R. R. ; The Natural History of a Social Problems, (A. S. R., 6)
- Lundberg, G. A. ; What are Social Problems? (A. S. R., 6.)
- Queen, S. A. ; Social Disorganization and Social Participation, (A. S. R., 6.)

- 1942 Gillette, J. M. & Reinhardt, J. M. : Problems of a Changing Social Order.
Mowrer, E. R. : Disorganization; Personal and Social.
Brown, I. G. : Social Pathology.
- 1943 Mills, C. W. : The Professional Ideology of Social Pathologists, (A. J. S., Sept.)
- Kramer, R. : The Conceptual Status of Social Disorganization. (A. J. S., Jan.)
- 1948 Faris, R. E. L. : Social Disorganization.
Merrill, F. E. : The Study of Social Problems, (A. S. R., Jun.)
Lundberg, G. : Human Problems as a Type of Disequilibrium in a Biological Integration, (A. S. R., Dec.)
Lemert, E. : Some Aspects of a General Theory of Sociopathic Behavior, (Proceedings of the Pacific Sociological Society, vol. 16, No. 1.)
Lee, A. M. & Lee, E. B. : Social Problems in America.
Herron, A. P. : An Approach to Social Problems.
Queen, S. A. : Social Participation in Relation to Social Disorganization, (A. S. R., vol. 11.)
- Warren, R. : Social Disorganization and the Interrelationship of Cultural Role, (A. S. R., Feb.)
- 1950 Nordskog, J. E. ; McDonagh, E. C. & Vincent, M. J. : Analyzing Social Problems.
1851 Lemert, E. M. : Social Pathology.

- Weaver, W. W. : Social Problems.
- 1952 Bloch, H. A. : Disorganization: Personal & Social.
Reinhardt, J. M., Meadows, P. & Gillette, J. M. : Social Problems & Social Policy.
- 1953 Neumeyer, M. H. : Social Problems and the Changing Society.
- 1955 Horton, P. B. & Leslie, G. R. : The Sociology of Social Problems.
- 1956 Cuber, J. F., Harper, R. A. & Kenkel, W. : Problems of American Society.
- 1958 Cihard, M. B. : Sociology of Deviant Behavior
- 1959 Cohen, A. K. : The Study of Social Disorganization and Deviant Behavior, (Merton, R. K., Broom, I. & Cottrell, I. S., eds. ; Sociology Today)
- 1960 Bredemeier, H. C. & Toby, J. : Social Problems in America.
Weinberg, S. K. : Social Problems in Our Time.
- 1961 Merton, R. K. & Nisbet, R., eds. : Contemporary Social Problems.

∧「社会問題研究」11巻4号（昭和37年3月）より転載。
ただし、註はあまりにも多量なので、約三分の二を割愛した∧

《社会病理学の理論にかんするわが国の文献》

- ① 竹中勝男「社会崩壊の研究における問題」(人文学・昭和26年)
- ② 雀部猛利「我国における社会崩壊現象」(ソシオロジ、3号、昭和28年)
- ③ 那須宗一「社会解体の構造機能的分析への試論」(東洋大学紀要第5集・28年)
- ④ 金沢 誠「社会解体論」(研究・4号・28年)
- ⑤ 大橋 薫「Social Disorganization Approach についで」(社会学評論・12号・28年)
- ⑥ 磯村英一「社会病理学」(有斐閣、昭和29年)
- ⑦ 戸田貞三・土井正徳編「社会病理学」(朝倉書店・昭和29年)
- ⑧ 真田 是「ソーシャル・ディスオーガニゼーション・セオリーにおける二つの傾向」(社会問題研究、5巻、2・3号、昭和30年)
- ⑨ 久山満夫「社会不安」(邦光書院・昭和31年)
- ⑩ 大橋 薫「社会解体論における問題点の指摘とその解決の方向」(「日本社会学の課題」有斐閣・31年)
- ⑪ 佐藤政雄「社会解体論の序説的考察」(社会学研究・13号・32年)
- ⑫ 牛窪 浩「人間の診断——社会病理学序説」(応用社会学研究2巻1号・3巻1号・昭和34年)
- ⑬ 大橋 薫「都市の社会病理」(誠信書房、昭和35年、改訂版、昭和40年)
- ⑭ 真田 是「社会病理分析の視角」(社会学評論、37号・昭和35年)
- ⑮ 小関三平「社会病理学の現実と可能」(社会問題研究、11巻4号・昭和37年3月)
- ⑯ 大橋 薫「都市の下層社会」(誠信書房、昭和37年)

- ⑰ 大藪寿一「社会病理学方法論序説」(人文研究、13巻9号・昭和37年)
- ⑱ 真田 是「社会問題の構造」(ソシオロジ、37号・昭和38年)
- ⑲ 大橋 薫「社会病理研究」(「社会福祉講座」第5巻、新日本法規、昭和39年)
- ⑳ 岩井弘融「社会と人間の病理」(年報社会心理学6、勁草書房、昭和40年)
- ㉑ 大橋 薫「社会病理研究の立場」(季刊社会保障研究、第1巻3号、昭和40年)
- ㉒ 間庭充幸「社会病理研究の視角と対象」(ソシオロジ、12巻3号、昭和40年)
- ㉓ 仲村祥一「社会病理学の現代的課題」(仏教大学研究紀要、47号、昭和40年、「社会体制の病理学」汐文社、昭和42年所収)
- ㉔ 佐々木妻夫「社会病理学」(「異常心理学講座」第1巻・みすず書房、昭和40年)
- ㉕ 真田 是「現代社会学と社会問題」(青木書店、昭和40年)
- ㉖ 真田 是「社会問題とはなにか」(講座「現代日本の社会問題」第1巻、汐文社、昭和41年)
- ㉗ 小関三平「社会問題の研究方法」(同右)
- ㉘ 大藪寿一「社会病理研究の理論と方法」(大橋・大藪編「社会病理学」、誠信書房、昭和41年)
- ㉙ 小関三平「社会病理学の歴史」(大橋・大藪編、同右)
- ㉚ 大橋薫編「社会病理学」(有斐閣、昭和41年)
- ㉛ 四方寿雄編「現代社会病理学」(ミネルヴァ書房、昭和42年)
- ㉜ 大橋・大藪・仲村・那須編「社会病理学事典」(誠信書房、近刊)